

皇后陛下 御歌

広島をはじめて訪^とひて平和への
深^{おも}き念^{おも}いを吾^あ子は綴^とれり



季刊誌「皇室」94号（日本文化興隆財団企画・扶桑社刊）から転載

歌会始お題「和」

目次

歌会始め

1

宇都宮市の元教員歌会始に入選

2

栃木県神社庁副庁長ごあいさつ

3

栃木県神社庁教化委員会副委員長ごあいさつ

4

銅板窃盗被害急増!!

5

国内宗教視察研修に参加して

8

受彰者紹介

15

三大神勅にみる日の本の肇^{ちよういく}と国柄

19

第六十三回式年遷宮

〜御聴^{ごちようきよ}許を拝して〜

23

栃木県の特産物紹介

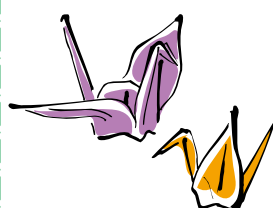
29

令和七年厄年・戌の日早見表

32

編集後記

33



宇都宮市の元教員古橋さん、歌会始に入選

若人の健全成長を願い詠む



己が手で
漉きたる和紙の
証書手に
六年生は
卒業となる

本年一月十九日、皇居・宮殿にて開かれた新春恒例の「歌会始の儀」において、自作の歌が詠み上げられる一般入選者に、宇都宮市在住元教員の古橋正好さん（八十八歳）が選ばれました。国内外の一万五二七〇首の選考対象から選ばれた十人のうちの一人で、古橋さんは最年長。本年の歌会始のお題は「和」。日本の素晴らしいしきたりのようなものを詠めないかと思い、教員時代の体験を基に、自らがすいた和紙でできた卒業証書を手に、卒業式に臨む児童のたくましい姿と健やかな成長、伝統の継承を願う歌を詠みました。

儀式後、宮内庁での入選者記者会見において古橋さんは、「大変恐れ多く、光栄に感じております」と話しました。皇后様からは、「歌は長年やっているのですか」とお言葉があり、本格的に始めたのは八十歳になってからですと伝えると、「よく頑張られましたね」と励まされたと言います。

「歌会始の儀」では、これまでに八回落選をした古橋さん。しかし、「年齢に関係なく挑戦し続けることが大切」と、九回目の応募で見事花を咲かせました。「選んでもらえたことに、ただただ感謝しています。子供たちが日本の伝統文化を引き継いで、健やかに育ってほしいという願いを込めました」と話しています。

七十年前に母と過ごした日々が、創作活動の原点

「入選した喜びを亡き両親に伝えたい」

古橋さんの母シズさんは、古橋さんが高校三年生の春に他界されています。当時病床に臥せりながらも、大学受験を控えていた古橋さんに、朝食やお弁当を準備してくれたシズさん。病気の身でありながら一生懸命作ってくれる食事に、申し訳なさとしらさを感じたと言います。忘れられない母への感謝です、と古橋さんは当時を振り返ります。その後、無事に大学に合格。合格通知をシズさんに見せると、シズさんは安心した表情を浮かべ、その二時間後に息を引き取りました。その時、高校の授業で学んだ歌人・斎藤茂吉の歌「みちのくの母のいのちを一目みん一目みんとぞただにいそげる」の歌が思い出され、深く心に刻まれたそうです。

これを機に短歌に関心を深めましたが、大学を卒業後定年まで教員を務め、その後町の教育長や自治会連合会会長を歴任し、本格的に歌を詠み始めたのは八十歳の頃。入門書などを手がかりに、日々の生活や自然、自分の生きざまなどをテーマに、独学で短歌を学びました。七年前から地元紙下野新聞の「しもつけ文芸」に月三回投稿し、約一八〇首が掲載されました。「掲載されることが一つの励み」と、今も短歌の腕を磨く日々。

古橋さん曰く、「歌歴の乏しい私が、夢想だにしませんでしたこのような僥倖に恵まれましたには、偏に皆様方のご指導お支えがあったればこそと、感謝している次第です。これからも折々に歌を詠み続けられればと念じる昨今です」と、お話しされています。

令和五年十二月二十五日下野新聞電子版掲載記事

令和六年一月十八日朝日新聞掲載記事

令和六年七月二十五日 朝日日本退職公務員新聞より参照

栃木県神社庁副庁長 ごあいさつ



栃木県護國神社
宮 司 稲 寿 久

皇室の祈り

はじめに、本年元旦に発生しました石川県能登半島を中心とした地震により亡くなられた方々に、心からご冥福をお祈り申し上げます。また、被災地の早期復興と罹災された方々が一日も早く穏やかな日常生活を送ることができるようお祈り申し上げます。

両陛下におかれましては二度被災地を訪問され、亡くなられた方々に哀悼の祈りを捧げ、被災者へ励ましのお言葉をかけられました。まことに忝いことです。

思い返せば、終戦七十年の平成二十七年四月九日、両陛下（現上皇上皇后陛下）は、十年前のサイパン島慰霊に続き、パラオ共和国ペリリュー島に建立されている「西太平洋戦没者の碑」に白菊を献花のうえ、一分間の拝礼をされたのち、そこから海を隔てて望まれるアンガウル島にも御拝礼遊ばされました。同日私は二十五名の遺族の方々と共にペリリュー島へ渡り、陛下に拝謁させていただきました。

パラオ共和国ペリリュー島は、熱帯地域特有の高温多湿の気候で、雨季にはスコールに見舞われることが多く、出発日の朝、宮内庁職員の方より、「ネクタイの着用は結構です。しかし、雨具は必ずご持参ください」と連絡を受けました。天候が崩れた際、参加者の中に一人

でも雨具を持たない方がいた場合、陛下は傘をお持ちになりませんとのことだからです。私を含めた遺族の方々は、陛下の御心遣いに感謝し、雨具持参のうえ、ペリリュー島行きの船に乗り込みました。

参加された方々の中に、当時ペリリュー島で戦われた元海軍兵の土田喜代一さんという方がおりました。現在は鬼籍に入られておりますが、参加当時は御年九十五歳。両陛下は献花の後、椅子に座っていた土田さんの前に来られ、腰をかがめる様なお姿で「ご苦労様でした」とお声をかけられました。両陛下のお言葉を受ける土田さんの表情を垣間見た私は、今このとき土田さんの中で、やっと戦争が終わったのだらうと、感慨を込めてその情景に見入っていました。

土田さんは亡き戦友の方々の事もお話しされました。ペリリュー島では二か月にわたる激しい戦闘が行われ、日米両軍合わせて二万人以上の死者を出しました。土田さんは「この地で亡くなった英霊が、今日このときをどれほど待ち望んでいたことか、靖國神社に眠る彼らが今日だけはこの地に集まっているのではないだろうか、天皇陛下（現上皇陛下）がこの島においてになったとみんな涙を流して喜んでいるだろう」と、仰っていました。土田さんのお話を伺いながら、両陛下の慰霊の旅は、多くの方々に深く大きな意味を持つ旅であると、改めて心に刻んだ時でした。

平成から令和へと御代は代わりましたが、日々国民の安寧と世界の平和を祈る天皇陛下のお姿はかわることなく続いております。ペリリュー島での祈りのありかたは、能登においての祈りのお姿と通じるものがあると言えましょう。神社を預かる私たちは、こうした陛下の大御心を心とし、その祈りの実現を扶翼すべく、日々神前に於いて御皇室の安寧と国家、地域共同体の繁栄を全力で祈ってまいりましょう。

栃木県神社庁教化委員会副委員長 ぐあいさつ



瀧尾神社
宮 司 田 中 教 文

始めに、本年元日に発生致しました能登半島地震において、亡くなられた方々へ心より哀悼の意を捧げます。そして、今なお現地において不自由な生活を送られる方々が、一日も早く元の生活を送る事が出来るよう切にお祈り申し上げます。

此度、天皇陛下におかせられましたは、四月八日、神宮大宮司へ第六十三回式年遷宮の御準備を取り進めるよう御聴許遊ばされました。記者会見において久邇大宮司は、「身の引き締まる思い」との所感を述べられましたが、私も斯界の一員として同じ思いを持って、来春より始まる様々な諸行事が恙無く執り行なわれ、来たる令和十五年の遷宮の儀が滞りなく斎行されますよう、総代氏子の皆様方と尽力して参りたいと思います。

栃木県神社庁教化委員会香取委員長の下、副委員長を仰せつかり三年目に入り、前荒井委員長期を含めまして、六年間副委員長としてご奉仕させていただきました。令和元年より六年の歳月を教化委員会副委員長としてご奉仕をする中、私たちの生活はますます多様化し、新たな価値観や生き方が生まれてきました。時代の変化の中で、神社の存在意義も改めて見直されるべき時を迎えているように思います。

昨今、私たち神社を護る者が直面する課題の一つに、氏子の減少と地域の過疎化があります。若者の都市部への流出や少子高齢化の進行により、地域コミュニティの維持が難しくなっている現状は、私た

ち神職にとっても大きな試練です。神社は地域の心の拠り所であり、長年に渡り守り続けられてきた伝統文化の象徴でもあります。しかし、その存続が危ぶまれることは、地域全体の結束や連帯感にも影響を及ぼしかねません。このような中、私たち神職は、より一層地域に根ざした活動を強化し、氏子や地域住民との絆を深める努力が求められております。特に、神宮大麻の頒布活動を通じて、神道の教えを広め、地域の皆様に神々の御加護をお届けすることがますます重要になっております。本年も神宮大麻を通じて、地域の発展と皆様の幸福をお祈り申し上げます。

また、現代における多様性の尊重も忘れてはなりません。日本社会は多文化共生の時代に入り、様々なバックグラウンドを持つ方々が共に生活しております。神社はそのような方々に対しても、常に開かれた存在でありたいと考えております。異なる価値観や信仰を尊重しつつ、神道の普遍的な教えを伝えることで、すべての人々が安心して暮らせる社会づくりに寄与できる事を願っております。

そして地域振興の一環として、年間の神事や神社の境内を通して、地域の魅力を発信する取り組みも進めて参りたいと思います。地域の歴史や文化を再認識し、訪れる人々にその価値を伝えることで、地域全体の活性化に貢献できればと思います。

結びに、県内神社の諸活動並びに栃木県神社庁教化委員会の活動に関し、関係各所の皆様の変わらぬご支援とご協力に、改めて深く感謝申し上げます。地域の拠り所である神社が、これからも氏子崇敬者の皆様、そして地域の皆様と共に、未来へ受け継がれていく役割を果たしていくため、今後もより一層の努力を続けて参ります。副委員長としての最後の任期となりました。私も含め委員各々が、自己研鑽を積み、課題・問題に対し常に当事者意識を持ち、実践につとめ、誰がために誠心誠意、力を尽くしてまいります。

銅板窃盗被害急増!!

「神社が被害に遭わないために出来ること」

現在栃木県内には、約一九〇〇社の神社が鎮座しております。その中には、神職が常駐していない神社も多数あり、無住の神社は、常日頃総代氏子崇敬者の皆様の定期的な見回りや境内清掃等の環境整備のおかげで、年毎の祭礼が無事に斎行出来ると言っても過言ではありません。しかし、そのような努力を無駄にするかの如く、ここ数年県内において、神社の屋根や壁から銅板が盗まれる被害が急増しております。神々が鎮まるお社のお屋根に土足で上がり、地域の皆様方が祖先より引き継いできた歴史・伝統を一瞬で剥ぎ取り破壊する犯行は、絶対に許せません。令和四年から六年の間で、栃木県神社庁が把握しているだけでも四十二件の被害報告が上がっています。原因としては、銅の世界的な需給ひっ迫と価格高騰が背景にあり、ほとんどが転売目的とみられています。神社の銅板の他にも、銅線や側溝・鉄製のマンホールの蓋など、金属の盗難被害は全国的に急増しています。

窃盗被害に遭った神社のほとんどは神職が常駐しておらず、人家や通りから離れた人目に付きにくい場所に鎮座しており、日常的な防犯対策の難しさが課題となっております。

ここでは、把握している限りの県内神社の窃盗被害状況を挙げ、主な原因となる事柄を再認識し、神社の防犯対策、更には地域の安全対策に努める事ができるよう、関係各所からの情報を基にまとめました。神職総代氏子崇敬者並びに地域住民が一丸となって、このような被害を一件でも減らせるよう協力して行きましょう。

県内神社の被害状況

栃木県神社庁が把握している、県内神社銅板窃盗に関する被害状況です。（令和四年一月～令和六年六月まで）

○宇河支部	四件	○下都賀支部	九件
○芳賀支部	七件	○上都賀支部	七件
○塩谷支部	五件	○安佐支部	二件
○南那須支部	四件	○足利支部	四件

各支部の主な被害状況

⚠ 芳賀支部 （令和四年五月 茂木町）
社殿屋根の銅板の窃盗。

⚠ 上都賀支部 （令和五年五月 日光市）
神社の銅板約三〇枚が窃盗被害。
さらに社務所屋根の銅板も一緒に盗まれる。

⚠ 足利支部 （令和五年十月 足利市）
神社本殿の銅板が剥がされ盗まれる。
同様の被害が続けて五件発生。

⚠ 足利支部 （令和六年五月 足利市）
市指定文化財の本殿屋根の銅板が盗まれる。

実際の被害状況

県内で被害にあった神社に御協力いただき、被害状況の写真をお借りしました。

本殿を囲う透塀の銅板を無理やり引き剥がしたようです



東西の屋根の大部分を覆う銅板も、全て剥がされました



被害に遭う主な原因

①神社は開放的

いつどんな方でもお参りができるという神社側の配慮が、弱点になってしまっていることもあります。神社は、近隣住民や観光客がお参りしやすいよう、常に開放的な環境になっています。一部敷地内の建物や重要施設においては施錠・拝観制限をしている場合もありますが、基本的には日中の時間帯は解放されていることがほとんどです。

②夜間は照明が少なく、外部からの見通しが悪い

神社は夕方になると施錠される所も多く、夜は無人又は関係者以外ほとんど人がいません。照明が少なく、構造上見通しが良くない箇所が多数あります。このため、本殿周りにある境内末社の窃盗被害が多くなっております。

③転売目的と考えられる窃盗が多い

前述したような理由や、神社の調度品などは海外の美術商・骨董マニアに向けての転売を目的とし、毎年のように多くの被害が起きています。

④無住の神社が被害に遭いやすい

神職が常駐しておらず、人家や通りから離れた人目に付きにくい場所に鎮座しているお社は、定期的に管理がされていても、人のいない時間帯が多ければ犯罪の被害に遭うリスクも高くなります。

(参考 ALSOK ホームページ「神社での犯罪被害を防ぐためには」)

窃盗被害に遭わないためには

犯罪が発生しにくい環境を創る

人的な防犯活動と物理的な環境の整備並びに強化等を行う

防犯設備による補完・強化

一、対象物の強化

補助錠の設置

二、接近の制御

門扉・フェンス等の設置

三、監視性の確保

防犯カメラ等の設置

四、領域性の確保

コミュニティの形成

窃盗被害に特に有効と思われるものは、

三、監視性の確保

○街路や窓からの見通しを良くし、照明器具を改善する

○人の目が周囲に行き届くような環境をつくり、侵入を未然に防止する

○照明環境の整備や夜間等の人の出入りを感じするセンサー付ライトを設置する

○防犯カメラ等の設置に関しては、適切な使用方法を遵守し設置する事が望ましい

四、領域性の確保

○社務所や周辺の維持管理状況を改善する

○住民相互の活動や交流を促し、部外者が侵入しにくい雰囲気地域で形成する

○侵入者は絶対許さないという毅然とした態度を示す

(参考 警視庁ホームページ「安全な暮らし 侵入者に対する防犯対策」)

万が一：窃盗被害に遭遇した場合

自身の身の安全を第一に確保し、すぐさま警察に連絡、そして当該宮司に連絡しましょう。

窃盗被害を発見した場合

当該宮司又は神社職員に連絡をし、その後の対応を協議しましょう。
当該宮司は、被害に遭った旨を所属支部の事務局へ連絡して下さい。
連絡を受けた支部事務局は、神社庁へ被害報告と、当該神社被害報告書の提出をお願い致します。

平素から互いに挨拶や声掛けを励行し、地域を明るくするための協同した活動を実施し、一人ひとりが「地域の目」で犯罪の起きにくい街を創っていく事、それが地域の鎮守様「神社」を守る事に繋がっていきます。

神職総代氏子崇敬者が一丸となり、

一件でも多くの被害から神社を護りましょう！

国内宗教視察研修に参加して

日光二荒山神社 禰宜 町井 康祐

教化委員会では、去る令和六年三月五日から七日までの二泊三日の行程で、東海地方の伊勢の国へ日本の原風景を巡る国内宗教視察を実施致しました。香取正義教化委員長を団長として精鋭五名が参加。神宮と伊勢国一之宮であります椿大神社^{つばきおおかみやしろ}へ参拝し、行く先々で様々な良いご縁を頂きました。神宮は「お伊勢さん」「大神宮さん」とも親しく呼称されており、皇室の御祖先の神と仰ぎ、私たち国民の大御祖神として崇敬を集める天照大御神をお祀りする皇大神宮（内宮）と、衣食住を始め産業の守り神である豊受大御神をお祀りする豊受大神宮（外宮）を始め、十四所の別宮、四十三所の摂社、二十四所の末社、四十二所の所管社があります。これら百二十五の宮社全てをふくめて神宮といえます。限られた日程で全てを網羅することはむずかしく、厳しい選択をせまられるものでありました。よって、今回の研修では熟慮を重ね正宮と域外別宮を中心に皇大神宮（内宮）・豊受大神宮（外宮）・倭姫宮・内宮月讀宮・瀧原宮へと参拝することになりました。又、椿大神社は倭姫命とも所縁深き神社だそうです。平成二十五年に第六十二回式年遷宮が行われたことは皆様の記憶にも新しいことですが、十年以上経過した現在でも神宮での遷宮は全て完了しております

ん。今一度、神宮創建にかかわる始まりの地を訪ねることは、日本人それぞれが心に持つ祀りの本義を再確認し、更には点在する各宮社の特色を体感し伊勢信仰の根源を求めるまたとない機会であります。心を新たにして宗教研修に出発致しました。

天地と 共にあります御祖にて 誓い遍し 日本の神

前日譚 エピソード・ゼロ

三月四日 午前八時五十分

私は今、東武鉄道特急リバティに乗っています。研修は明日からなのに：香取委員長が「当日遅刻は恥ずかしい」と一言、前日の伊勢入りとなりました。申し遅れましたが、私「町井」は香取委員長と同じ神社に奉職しており七歳後輩です。目的地の伊勢市駅に到着しました途端、駅改札で阿部庁長、田邊理事、篠田参事とまさかの遭遇（神宮大麻頒布終了奉告祭の為）同じ電車の車両違いだった模様。励ましのお言葉と有難いお気持ちを頂戴しました。

三月五日 研修初日・午後一時半 「豊受大神宮（外宮）参拝」

小雨降りやまぬ境内、火除け橋を渡り手水をとり心身を浄め御正宮へ参進。詰所で香取委員長による代表者記帳から神職による御塩の清めを頂き御垣内に参進、荘厳と静寂の中で心正しく参拝致しました。続いて神楽殿にて御神楽を御奉仕頂きました。神宮ではご祈禱を「御

饌」と「御神楽」と二つの形で御奉仕されております。「御饌」はお祓い後に御神前に神饌をお供えし、祝詞の奏上をもって皆様の真心とお願いごとを大御神にお届けするご祈願です。そして「御饌」に加えて雅楽の調べと共に舞を奉納するご祈祷が「御神楽」となります。又、外宮入口には前回遷宮の折に設けられました「せんぐう館」があります。十回拝観すると何か良いことあるという都市伝説があるとかないとか、個人としては八回拝観しています（令和六年三月現在）。今回の研修では予定外の為、割愛です。雨脚が一層強くなってきましたが次の聖地内宮へ。



三月五日 午後三時 「皇大神宮（内宮）参拝」

宇治橋を渡り、五十鈴川の清き流れで手水を取り、外宮と同様に御垣内参拝と御神楽の御奉仕を頂きました。内宮神楽殿では雨模様のせ

いか、受付時に他の方々がおらず私達のみで単独の御神楽でした。外宮・内宮ともに職員の皆様が丁寧に時間をかけてご対応下さいましたこと、改めて感謝申し上げます。宿泊先に到着し各自衣服を整え暫し休憩してから、午後六時よりホテル近くの食事処で夕食懇親会を行いました。なぜかその後の記憶が曖昧なものでして、気づくと部屋で朝を迎えていました。

濁らじと 祓う心はそのままに 御手洗川や 伊勢の神風



『コラム』

伊勢名物は多々あれど、「赤福」と聞けば伊勢を思い浮かべるほどに名物であります。その歴史は江戸時代宝永年間に端を発し、平成十九年には創業三百年を迎えた老舗です。現在の赤福は、明治時代に昭憲皇太后様よりご用命賜る「ほまれの赤福」が原型となっており、ます。従来の赤福は黒砂糖を使用した餡であり少々甘味が強く独特のアクがあり、皇后陛下のお口に合わないのではないかと案じた七代目店主が、稀少であった極上の白砂糖を使い特製品を献上したところ、おそれ多くも大層なお褒めに預かりましたそうです。その味は黒砂糖餡に比べてやわらかく且つさわやかな風味、更には日持ちも良いのとことから今の私達が口にしている赤福に受け継がれているそうです。昭和二十八年の第五十八回式年遷宮の後、株式会社赤福を設立してからは、昭和三十六年に「赤福氷」を発売してより・「赤福しるこ（ぜんざい）」・お土産に有名な甕型化粧箱の導入・「朔日餅」、平成時代には「おかげ横丁」を開業・世相を反映した「銘々箱」の販売・「いすず野あそび餅（現在発売中止）」、令和三年にも新作「白餅黒餅」を創作し、のれんに胡坐をかく事なく精進し続け伊勢地域全体の発展に寄与するその姿勢には、ただただ感謝の一言です。

三月六日 二日目の朝、午前六時 強い雨 気温七度

午前九時集合、伊勢・瀧原・鈴鹿へと陸行が始まりました。伊勢方面では倭姫宮と月讀宮を参拝しました。

倭姫宮は大正十二年にご鎮座された、神宮で一番新しいお宮だそうです。神宮創建に際し御杖代としてご功績されました倭姫がご鎮座されております。感謝を込めて自由参拝を致しました。

次に車で約十分、月讀宮（皇大神宮別宮 月読宮）に到着です。天照大御神の弟神、月読尊をお祀りする内宮の別宮。他にも、月読尊の御親神である伊弉諾尊と伊弉冉尊も一緒に並びお祀りされています。ここは香取委員長が平成二十六年に遷座祭を栃木代表として御奉仕したお宮です。その際の貴重な体験や古殿地が御正宮の様に左右対称ではない等、思い深く語って下さいました。



いました。

又、外宮にも同様に月讀宮（豊受大神宮別宮 月夜見宮）があります。今回の研修行程にはありませんでしたので、私が代表して早朝に参拝してきました。



事務局の段取りが良く予定が早まる程に順調です。四十分程車に揺られ午前十時半に瀧原宮に到着しました。こちらは事前の問合せの際には正式参拝は不可との回答でありましたが、詰



所の神職の山田倫嗣様のご丁寧のご案内下さりました。

瀧原宮は正式には「瀧原宮、瀧原竝宮」と称し、共に皇大神宮（内宮）の別宮であり昔から「大神の遙宮」といわれています。瀧原とい

う名は大小たくさんの滝があるところから出た名だそうです。又、内宮と同じ様に御手洗場があります。

瀧原宮は他の別宮と異なる点が多々ありまして、二つの別宮が並立しております事や御船倉を有するなどが特徴的です。御船倉とはご神体を覆う御樋代を納める御船代を収納するための倉とされていますが、古代以来の宮川の水上交通を象徴するという一説もある未詳の施設です。この境内では深い林叢とともに神代の昔に誘われます。



昼食は瀧原宮に隣接している「道の駅奥伊勢木つつ木館」です。名前の由来は自然の木工師である「きつつき」から付けられたそうで、木の柔らかな感触とぬくもりと心休まる憩いの道の駅を謳い文句としています。銘々で好きなものをと事務局通達がありましたので、しばしお品書きを眺めていますと「伊勢そば」という謎の文言、うどんと何が違うのか

冒険食事も旅の醍醐味、ワンコインで購入し、いざ実食：もう一度伊勢うどんを買って食べ直し記憶を塗り替



えました。郷土品や木工品も充実しており、木材を上手に加工した神札立てや神棚が気になり手に取って調査していると、熱心なお客さんと思われ店の人に声をかけられる始末。購入は辞退しましたが色々興味深いお話を頂きました。

予定の時間となり出発。次の陸行は一時間二十分です、我々研修団一同は終始無言で瞑想のひととき、午後二時半に椿大神社に到着しました。

心だに 誠の道にかないなば 祈らずとも 神や守らむ

三月六日 午後三時半 「椿大神社」 参拝

御由緒によりますと、鈴鹿山系の中央麓に鎮座して往古神代より高山入道ヶ嶽・短山椿ヶ嶽を天然の社として高山生活を営まれた国つ神「猿田彦大神」を主神とし、相殿に皇孫「瓊々杵尊」・「栲幡千千姫命」を、配祀に「天之鈿女命」・「木花咲耶姫命」を其々お祀りしております。そして、主祭神猿田彦大神は天孫瓊々杵尊降臨の際に天の八衢にて「道別の大神」として出迎えて高千穂の峯に御先導申し上げたことから肇国の礎を成した大神として垂仁天皇の御代に、倭姫命の御神託からこの地に「道別大神の社」として社殿が奉斎された日本最古の神社であります。又、猿田彦大神を祀る全国二千余社の本宮であり「地祇猿田彦大宮」とも尊称されています。社名の「椿」は仁徳天皇の御代に御霊夢により授かったそうです。

今回、我々一行は正式参拝・朝拝参列・一番祈禱をお世話になり研修させて頂きました。神社の併設施設「椿会館」に荷物を置いて社務所へご挨拶に出発。椿の大鳥居前にて襟を正して一揖し参進、遠くから太鼓の音が響く毎にご祈禱のたえない崇敬深い神社であるかと抱かされます。社務所では権宮司の芝幸介様がお迎え下さ



り、応接室にてお話を伺いました。椿大神社は独自の神道気学を取り入れ、地鎮祭・宅神祭など先方に出向く出張祭典にも力を入れている事や、椿大神社の崇敬組織の構成と展望、東海地区の神社の在り方等、教化委員会の研修とご理解頂いた上で一般とは違う神社関係者同士の深い懇談となりました。拝殿にて正式参拝斎行の後、境内をご案内頂き、茶室「鈴松庵」でお抹茶の御接待を頂戴しました。名前の由来は松下幸之助氏が庭園とともに寄進し鈴鹿地方の「鈴」と松下の「松」をもって名付けたそうです。一服の茶を通じて自然の境地にひたり、ありのままの自分と向き合い、時の流れを忘れる心地良いひと時を過ごさせて頂きました。ただ一つ、和室照明のLED電球がナショナルかパナソニックなのか聞けずじまいだったのが心残りです。



夕食は椿会館食堂でお膳仕立ての懇親会。香取委員長が特別な方をお招きしているので全員スーツで参加するようにとのこと。なんと、椿大神社宮司の山本行恭様がお見えになり、我々の懇親会にご臨席下さいました。明日は全国一之宮会で北海道に出立との事ですが、翌朝の朝拝と一番祈祷は宮司奉仕で斎行しますと力強いお言葉を頂きました。鈴鹿の地酒「御幣川」で乾杯、椿会館自慢のワインも有難く頂戴致しました。お酒が進むと緊張もほぐれ其々のお国自慢と話しもはずみ、栃木県に椿大神社の熱心な崇敬者がいらっしやる事がわかり大盛り上がりです、気づくと「神道気学」についての特別講座が熱い口調で始まりました。「大自然の巡りは神道そのものであり、日本人は特に“氣”を大切にする民族である。天地の法則と運行を学び氣の持ち方で運勢を変えて開運につなげる。」難しくて聞き取れないところが多かったのですが、「時間とは振り返るのではなく、積み上げるものである。」との言葉が印象的でした。食堂の終了時間を延長してご対応下さいましたお心づかいに感謝申し上げます。椿名物「とりめし」も食することができました。



三月七日 研修最終日、午前五時 風強し 気温三度

朝日を撮影しようと思い立ち午前五時に起床して写真撮影しましたが、雑念が入ってしまい残念な結果になってしまいました。早朝の境内では、清掃している当直の神職の方と参拝される氏子の皆様のはほえましい交流を、遠目に拝見させていただきました。

七時に朝食を頂き、各自身支度



を整え、研修最終日にふさわしい朝拝参列からの一番祈祷が午前八時半より斎行されました。山本宮司自らの斎主奉仕、祝詞奏上からの独特な楽太鼓の響きが空間をゆらし、その波動が我々の体の奥底へと浸透してゆきます。有難くも内拝殿に移動して玉串を捧げ拝礼させて頂きました。職員の皆様にお見送り頂きまして、午前十時半に椿大神社を出発して最寄りの近鉄四日市駅に到着。近鉄く新幹線を乗り継ぎ東京駅八重洲北口近辺でささやかな解散式をして各自帰路につきました。

神社参拝を中心とした今回の研



修は内容の充実したものでした。土地ごとの神社に「直接触れる」体験はとても大切なことであり、神社の護持はその土地の自然と文化を守ることに他ならず、その自然と文化は我々日本人の生まれながらに持つ特別な霊性の上に成り立つことであると実感した次第です。社会全体が急速な情報化に舵を切ろうとしているこの様な時代だからこそ、映像や写真等に頼らず自分のもてる五感六感のすべてをもって体

験しなければ本当のことはわからないし、ましてや伝えてゆくこともできないでしょう。良きご縁をいただきました全てのの人々と神々様に感謝申し上げます。

神のます 山田の原の榊葉に 心のしめを 懸けぬ日ぞなき



令和五年度

神社本庁統理臨時表彰受彰者
並びに金品奉納受彰者

鳥居寄進

山神社（佐野市）

吉澤石灰工業株式会社

代表取締役社長 松原 維一郎

（宮司 宮田 義丸）



令和五年度

栃木県神社庁長臨時表彰受彰者

下都賀 東名神社

（宮司 高山 実
小林 靖）

星宮神社総代

（宮司 若松健一郎
小林 靖）

宇河 三祖神社総代

（宮司 半田 保夫
阿久津喜大）

星宮神社責任役員

（宮司 大根田敏夫
阿久津喜大）

北那須

黒磯神社責任役員

澁井 昭彦

黒磯神社総代

（宮司 増渕 健治
月江 寛智）

上都賀

近津神社総代

（宮司 川嶋 和男
金子 信彦）

金品奉納にて受彰された方々

神楽殿連結通路雨覆い工事一式

春日神社（栃木市）

株式会社 富山鉄工

代表取締役 富山 勝也

（宮司 板垣 彰）



多額の浄財寄進

間々田八幡宮（小山市）
株式会社 山中組
（宮司 栗原 城治）



境内整備事業

間々田八幡宮（小山市）
株式会社 田村緑化工業
（宮司 栗原 城治）



末社 天満宮社殿

八幡宮（栃木市）
山口 キミ
（宮司 後藤 清美）



境内整備事業

春日神社（栃木市）
春日神社氏子
（宮司 大阿久 岩貴）



大型ルームエアコン一基

磐裂根裂神社（壬生町）
有限会社 高山電気
代表 高山 英城
（宮司 刀川 治久）



境内整備事業

高竈神社（宇都宮市）

宮川建築工業株式会社

代表取締役 宮川 一男

（宮司 稲 寿久）



御神門改修工事協賛金

三祖神社（宇都宮市）

多田出 俊男

小林 東雄

大谷 正隆

小川 清

相良 一則

阿久津 厚生

半田 薫

中田 保雄

岡本 明男

（宮司 阿久津 喜大）



木彫り狛犬獅子彫刻一対

大前神社（真岡市）

原村 正紀

（宮司 柳田 耕太）



参道階段手摺新設工事一式

天子神社（茂木町）
三村 卓久・順子
（宮司 小幡 正之）



手水舎 龍の口

塩竈神社（矢板市）
栗原 智子・範子
（宮司 伊藤 史展）



多額の浄財寄進

参道の手摺り

塩竈神社（矢板市）
小野崎 愛子
（宮司 伊藤 史展）
星宮神社（矢板市）
小野崎 愛子
（宮司 伊藤 史展）

御神輿

岩戸別神社（塩谷町）
廻谷 繁夫
（宮司 和氣 達郎）



多額の浄財寄進

篠尾神社（那珂川町）
大金 仁一
（宮司 和地 秀美）

唐門用社紋入り幕

今宮神社（鹿沼市）
大貫 顕二
（宮司 山田 和之）



大鳥居注連縄一式

乃木神社（那須塩原市）
株式会社 モミジヤ
代表取締役 白井 正人
（宮司 渡 健二）



三大神勅にみる日本の本 の肇国と国柄

ちようこく

日本最初の正史である『日本書紀』は、神代の話から始まり、神々と天皇陛下の関係性が詳細に綴られています。特に、我が国の肇まりや国柄を表す基とも言えるのが天孫降臨の際に天照大御神が授けた「三大神勅」です。神道の根本を示すものとして大変重要視されています。

「勅」とは、天皇のお言葉やお告げとの意味で、『神勅』は、神のお言葉、御命令との意になります。

次期遷宮への御準備が始まった本年、神代の昔から現在まで連綿と受け継がれている皇室の歴史、我が国の文化に深く根差した「三大神勅」についてご紹介します。

参考文献

日本書紀 一三〇〇年記念 三大神勅

月刊若木 第八五五号・八五六号・八五七号

「日本書紀」撰上一三〇〇年『日本書紀』と三大神勅（一・二・三）

皇學館大學教授 松本 丘 著

写真提供

「斎庭の稻穂」（今野可啓 神宮農業館）

「日本書紀」一三〇〇年記念 三大神勅（神社本庁）



てんじょうむぎゆう

【天壤無窮の神勅】

『豊葦原の千五百秋瑞穂の国は、

是れ吾が子孫の王たるべき地なり。

爾皇孫、就きて治らせ。行矣。

宝祚の隆えまさむこと、当に天壤と窮り無かるべし。』



天照大御神が、ご自身の子孫こそ天皇として永遠に日本を治めるにふさわしいと示された大切なお言葉です。

この原文の「治らせ」という言葉は、日本精神の基なる言葉であります。「治らす」とは、天皇が国民の心を広く知ることによって国を整え、

国民は一丸となって天皇が与えた稲（富）を利する。この両輪で統治をする国づくりのことです。統治といっても武力や権力による「力の支配」を行うのではなく、深い結びつきの中で国と民を広く知り、その在るべき姿を天皇自らがお示しになられることで、天皇と国民が「共に歩み、育んでいく」。その姿が、今もなお大切にされている「治らす」の心です。

我が国の皇統は、初代神武天皇より令和の御代に至るまで、

天照大御神の子孫が確かに受け継いでおられます。皇祖神の御遺訓を受け継いでいらっしゃる陛下と、その大御心を頂く我々国民とが、一致して我が国の永遠の繁栄が為に尽くすことが不可欠と言えるでしょう。

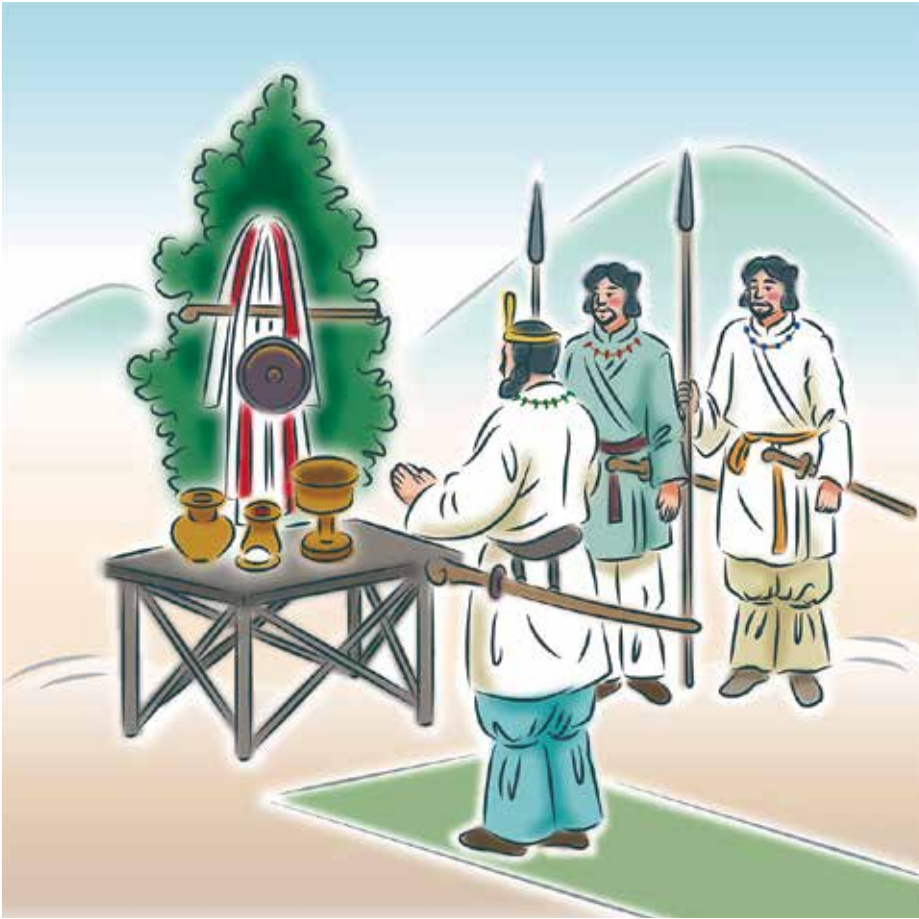
【宝鏡奉斎の神勅】ほうきょうほうさい

『此の宝鏡を視みまさむこと、

当まさに吾あれを視るがごとくすべし。

与ともに床みゆかを同じくし、殿みあらかを共にして、

齋鏡いわいのかがみと為すべし。』



三種の神器の一つ「八咫鏡」やたのかがみを、天照大御神だと思つて見なさい。こ

の鏡と同じ床で生活をし、同じ御殿に住まい、神の鏡として大切に祀

りなさい、とのお言葉です。鏡は後に、伊勢の神宮にお祀りされ、宮

中では分霊わけみたまの鏡をお祀りしております。

※三種の神器・・・大御神が天孫・瓊瓊杵尊にぎのきみに授けた、「八咫鏡」・

「八尺瓊勾玉」・「天叢雲剣」あめのむらくものつるぎの総称。この神器は、皇位と一体不可分

であり、無窮なる我が国体を象徴する宝器であります。

「八咫鏡」を敬い、祭祀をおろそかにせず、天下泰平と五穀豊穰を祈

ることは神宮と賢所の祭祀の根源であります。

第八十四代順徳天皇が著された『禁秘御抄』きんひみしやうの冒頭には、「凡そ禁中

の作法、神事を先とし他事を後にす。」とあり、御歴代天皇は、「宝鏡

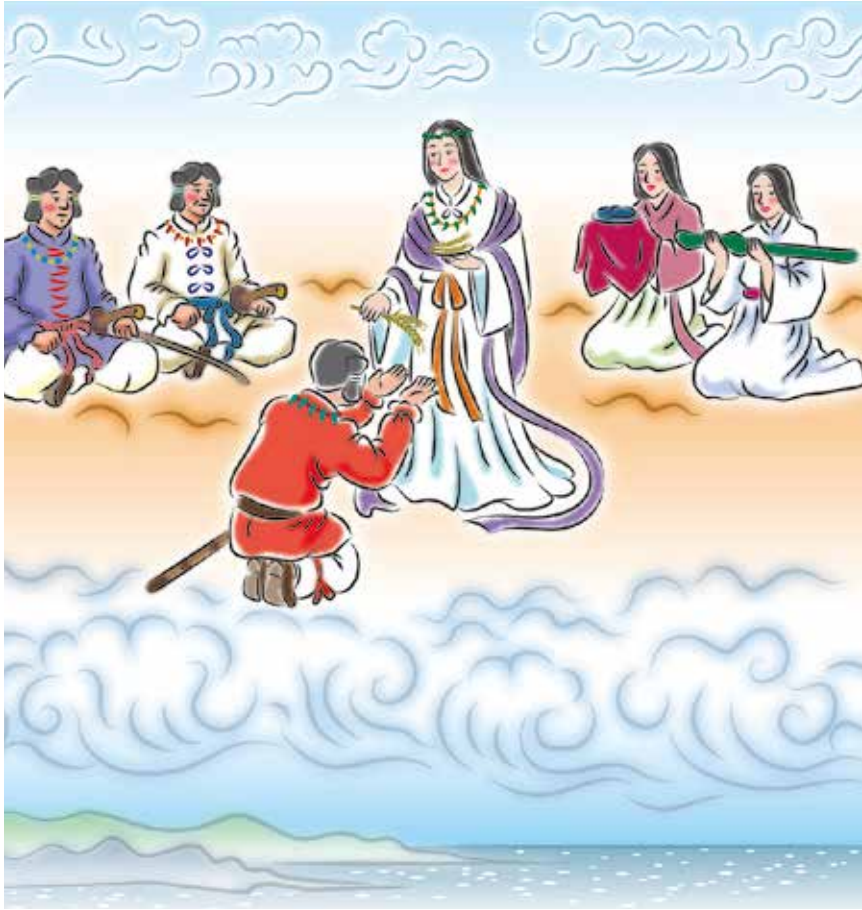
奉斎の神勅」の随に、神宮への奉斎と賢所での祭祀を非常に大切にさ

れています。

【齋庭の稲穂の神勅】

『吾が高天原に所御す齋庭の穂を以て、』

亦吾が児に御せまづるべし。』



高天原で天照大御神が育てられた、神聖な稲穂を瓊瓊杵尊にお授けになり、地上でも同じように、収穫感謝の祭祀を行うべきとお言葉です。日本人がお米を大切に、稲作を大事に守り続ける理由の根

源であると言えます。

天皇一代一度の踐祚大嘗祭、毎冬の新嘗祭のみならず、宮中の祭祀は稲作に関するものが大変に重んじられております。更に、祭祀に限らず、宮中において陛下自ら御田植えと御稲刈りをなされていきます。我が国において、祭りや食文化と分かťことの出来ない稲作が、神代から受け継がれてきたことを示しています。

我が国の象徴と仰ぐ天皇の御位は、天照大御神が仰せられた「三大神勅」の意思にて継承されています。皇祖神であり、総氏神と称される大御神をお祀りする伊勢の神宮では、令和六年四月八日に天皇陛下より御聴許を賜り、御正殿を二十年のうちに新たに、「式年遷宮」の準備が始まりました。

前例に倣うと、来春には御用材を切り出す「御杣山」を陛下にお定め戴き、遷宮の最初の祭典となる「山口祭」「木本祭」を行うこととなります。

那須には御用邸、高根沢には御料牧場を有する、皇室と大変御縁深い本県にあっては、次の遷宮に向けて愈々気運を高めてゆきたいものです。

第六十三回 式年遷宮

御聴許を拝して

伊勢神社

宮司 提箸 照之

『御聴許を拝して』

天皇陛下におかせられましたは、本年四月八日、伊勢の神宮久邇朝尊大宮司に対し、第六十三回式年遷宮の御準備を神宮大宮司において取り進めることを御聴許遊ばされました。これを受けて久邇大宮司は翌日神宮司庁にて記者会見を行い、「身の引き締まる思い」との所感を語り、いよいよ令和十五年斎行予定の第六十三回神宮式年遷宮に向けた御準備を本格的に始動する旨を宣言されました。

『神宮式年遷宮について』

皇祖天照大御神をお祀りする神宮は、御創建以来御歴代の天皇の大御心を戴き、古儀を旨として祭祀を営まれております。とりわけ二十一年に一度、宮処（御敷地）を改め、古例のままに御社殿や神々の調度品である御装束神宝を始めとする一切を一新して、大御神のお遷りを仰ぐ式年遷宮は、その構成・規模において神宮最大の重儀であり、壮観類を見ない日本民族の一大祭典であります。

『初めての遷宮』

神宮の最も古い姿は現在のような大規模な宮でなく、お祭りごとに神を仰ぎ祀る「神籬」や「祠」と呼ばれる仮設的な祭場を設けて、天照大御神をお祀りしていたと考えられます。

この祠が宮へと大規模に改められたのは、今から一三〇〇年前、天武天皇が発意され、次の持統天皇四年（六九〇）に内宮、同六年（六九二）に外宮で初めて行われた遷宮の頃と考えられます。

『役夫工米による遷宮』

平安時代の中期以降、朝廷が衰微して律令制度の破綻が進むと神宮の御師は、荘園の一部である御厨・御園を確保し、公私の祈禱を行って資財を募っていました。また、遷宮の経費は「太神宮役夫工米の制」が制定され、全国にわたって定率の税を命じるようになりました。役夫工米の制による式年遷宮は重大な国家の大事業であり、遷宮は国民挙げてのお祭りであるとの意義が加わり、神宮崇敬の念は遷宮ごとに高まりを見せていきました。この制度は室町時代に至るまで約二十回の遷宮経費をまかっています。

『遷宮の中断と復興』

室町時代後期になると、役夫工米による遷宮費の徴収が困難になり、約一二〇年あまりの間、中断せざるを得なくなりました。やがて安土・桃山時代になると、遷宮上人と呼ばれる、慶光院清順・周養の勧進によつて織田信長・豊臣秀吉が遷宮費用を献納し、復興することができました。江戸時代もこうした敬神の念は徳川家康より徳川將軍家を受け継がれ、造宮奉行に命じて式年遷宮の全面的な協力にあたりました。

『国民総奉賛の式年遷宮へ』

明治時代に入ると古制の精神に復し、造神宮使庁が官制として設けられ国家の盛儀として晴れやかに斎行されましたが、戦後の第五十九回式年遷宮（昭和二十八年）はGHQの神道指令によつて国家の手を離れ、国民の奉賛に主軸が移行して行われるようになりました。その後も広く国民の力を結集しての遷宮が続いており、「国民遷宮」・「民間遷宮」として定着しつつあります。ただし、式年遷宮は国民が中心となつて行うことではなく、あくまでも天皇陛下の大御心を体して行われる本義に基づくものであり、それが普遍的な精神といえます。

『受け継がれる匠の技 御装束神宝』

式年遷宮では、七・一四種・一五七六点もの御装束神宝が改めて作られます。内宮神主家であった荒木田氏の遠い祖先が平安後期に書き綴った家伝書「太神宮諸雜事記」によると、持統天皇四年（六九〇）の第一回遷宮より朝廷から勅使が使われ、神宝が奉納されていることがわかります。戦後までは国の機関により毎回神宝使が遣わされました。現代では、御装束神宝を皇居にて天皇陛下にご覧いただいてから、新宮へお納めしています。

御装束とは、「飾りたてること」を指し、衣服や服飾品などほかの神殿内の装飾品、遷御の儀に用いる品々の総称です。神宝とは神々の調度品のことを指し、紡績具、武器、武具、馬具、楽器、文具、日常用品などです。御装束神宝の内容は、平安時代の「皇太神宮儀式帳」や「延喜式」の規程に則っています。奈良時代末期から平安時代初期の文化と技術を現代に伝え、その時代一流の美術工芸家により作られてきました。

この神々の御料（御装束神宝を指す言葉）は二十年間御正殿にお納めし、次の遷宮ですべて取り替えられます。ただし両正宮の神宝は新宮の西宝殿に移され、さらに二十年間保存されます。平安時代から鎌倉時代にかけて職工の参考資料として保管する制度があり、これを形式的に受け継いでいるためです。

明治二年（一八六九）まではお下げした神宝類のうち、燃えるものは燃やし、ほかは土の中に埋めました。神の御料だからこそ人の手に渡るのは畏れ多いとの考えからでしたが、明治二十二年以降のものは神宝収蔵庫に厳重に保管され、その一部を神宮徴古館に展示しています。

『第六十三回神宮式年遷宮祭典と行事（予定）』

※の祭事は、日時を天皇陛下にお定めいただく。これを「御治定」と称する。諸祭の年次は、前回の第六十二回神宮式年遷宮（平成二十五年）の例による。

令和七年

山口祭※

遷宮の御造営にあたり最初に執り行われる祭儀。御造営用材を伐採する「御杣山」の山口に坐す神を祭る。御杣山は時代により変遷があるが、古例のまま皇大神宮は神路山、豊受大神宮は高倉山の山麓で行われる。

木本祭※

新宮の御床下に奉建する「心御柱」の御料木を伐採するにつき、御木の木本に坐す神を祭る。深夜、両宮域内の山中で行われる秘祭で「物忌」と称する子供が忌斧を執って御料木奉伐の儀を行う。奉伐された御料木は新殿完成時まで内宮は御稻御倉、外宮は外幣殿に安置される。

御杣始祭

御杣山で伐採作業を始めるにあたり、先ず御神体をお納めする「御樋代」の御料材を伐採する祭儀。皇大神宮・豊受大神宮の御料木が立つ祭場で安全を祈願し、御料木を「三ッ緒伐り」という古作法で伐り倒す。前回は長野県上松町と岐阜県中津川市加子母で行われた。

御樋代木奉曳式

木曾で伐り出した御樋代の御用材を伊勢まで運び、両宮（内宮・外宮）域内に曳き入れる。



遷宮諸祭、最初の祭儀・山口祭

御船代祭※

御船代を納める「御船代」の御用材を伐採する儀式。

令和八年

御木曳初式

旧神領にあたる伊勢市の住民により、御造営の用材を両宮に奉曳する伝統行事「御木曳」の始めに行われる儀式。正宮や別宮の棟持柱などにあてられる「役木」という代表的な御用材を、ゆかり深い特定の町の住民が神域に曳き込み、「役木曳」とも称する。

木造始祭※

御造営の工事開始に際し、作業の安全を祈り行われる祭儀。五丈殿で饗膳の儀を行い、同殿前に安置してある御木曳初式で奉曳された御料木に小工が忌斧を打ち入れる。

御木曳行事（第一次）

旧神領にあたる伊勢市の住民が二か月間にわたり御用材を両宮に曳き入れる盛大な行事。旧神領地の町内総出の晴れ舞台で、数日前に揃いの法被姿で二見浦に「浜参宮」をして心身を清めて行事に臨む。内宮の領民は木櫓に御用材を積載して五十鈴



内宮 川曳

川で「川曳」を行い、外宮の領民は

巨大な御木曳車で「陸曳」を行う。全国の「特別神領民」も多数参加し、期間中の伊勢の街は勇壮な掛け声と木遣音頭で包まれる。前回は翌年の第二次御木曳行事とあわせて約二十万人が参加した。

二十万人が参加した。

仮御船代木伐採式

遷御の際、御神体を仮に納める「仮御船代」と「仮御船代」の御用材を伐採する儀式。

令和九年

御木曳行事（第二次）



外宮 陸曳

令和十年

鎮地祭※

新宮を建てる新御敷地で執り行われる最初の祭儀で、御造営作業の安全を祈り新宮の大宮地に坐す神をまつる。



鎮地祭は物忌の奉仕がある祭儀のひとつ

令和十一年

宇治橋渡始式

皇大神宮の入り口に架かる宇治橋は、檜の純和風の橋で、その美しさは伊勢の神宮の象徴ともなっており、遷宮の度に架け替えが行われる。

大橋の守護神である響土橋姫神社での祭儀に続き、古式にのっとり渡り始めが行われる。「渡女」を先頭に全国から選ばれた三世代揃った夫婦に続いて、全国の関係者や市民が渡つてお祝いし、多くの参拝者で賑わう。

令和十四年

立柱祭※

正殿の建築の初めに際し、御柱を立て奉る祭で、素襖烏帽子姿の小工が四組に分かれてそれぞれの御柱の木口を木槌で打ち固め新殿の安泰を祈る。

御形祭

御正殿の東西の束柱に円形の装飾「御形」を穿つ儀式。立柱祭の日におこなわれる。

上棟祭※

御正殿の棟木を上げる祭儀。一般の棟上に相当する。

檐付祭

新殿の御屋根の萱を吹き始める祭儀。

葺祭

御屋根の葺き納めの祭儀で、葺や千木に飾り金物を取り付ける。



令和十五年

御白石持行事

おしらいしもちぎようじ
完成した正殿が建つ御敷地に敷く白石を奉献する行事。御木曳行事と同様に、旧神領の住民が揃いの法被姿で「浜参宮」の後、内宮は川曳、外宮は陸曳で白石を運び、御敷地に奉献する。「御木曳行事」同様、地元の旧神領民に加え、全国からの「特別神領民」も参加する。前回（平成二十五年）は二十三万人が参した。



御白石持行事

御戸祭

みとさい
新殿に御扉を取り付ける祭儀。御扉が付くことは殿外造作の完了を意味する。建物の神である屋船大神をまつり、御扉に御鑰の穴を穿つ。

御船代奉納式

みふなしろほうのうしき
御神体をお鎮めする「御船代」を殿内に奉納する。

洗清

あらいきよめ
新殿竣工にあたり殿内を洗い清める。

心御柱奉建

しんのみはしらほうけん
心御柱は正殿の御床下に建てられる特別な御柱で、忌柱、天ノ御柱、天ノ御量柱とも呼ばれる。心御柱の奉建は遷宮諸祭の中でもひときわ重んじられてきた深夜の秘事である。

杵築祭

こつきさい
新殿竣工に際し、御敷地である大宮地を撞き固める祭儀。祭儀に先立ち、五丈殿で饗膳の儀を行い、新殿の周りを巡り御柱の根本を古歌を唱えながら白杖で撞き固める。

後鎮祭

ごちんさい
新殿の竣工に際し、大宮地の平安を祈る。

御装束神宝読合

おんしょうぞくしんぼうとくごう
天皇陛下より大御神に献ぜられる御装束神宝の式目を新宮の四丈殿において読み合わせる儀式。御装束は大御神のお召し物や殿内の装飾の御料、神宝は威儀物で遷宮毎に古式通り新調し奉



昭和四年度御遷宮絵巻 川原大祓

「仮御樋代」・「仮御船代」や御装束神宝をはじめ、遷御に奉仕する神宮祭主以下の奉仕員を「川原祓所」で祓い清める。

川原大祓



神宝調整



神宝調整

納される。

御おかざり
遷御当日、殿内を装飾して遷御の準備をする。
せんぎよ
遷御※
大御神が本殿から新殿へとお遷りになる遷宮祭の中核をなす祭儀。百名を超える奉仕員は「召立」にしたがって御装束神宝を手にして整列、天皇陛下のお定めがあった時刻（前回は午後八時）に大御神は大宮司・少宮司・禰宜に奉戴されて本殿から出御され、新殿へ入御される。



御装束神宝や奉仕員等を祓い清める川原大祓

天皇陛下には遷御に際して勅使を派遣され、また出御の時刻には宮中の神嘉殿の前庭からはるかに伊勢のかたを御拝されると漏れ承る。また前回は皇族を代表し秋篠宮殿下が参列され、参道沿いの各界の代表者を始め特別参拝者が祭儀を見守る。

大御饌

遷御翌日の早朝、新殿において初めて大御神に大御饌（神饌）を奉る。

奉幣※

天皇陛下から奉られる幣帛を奉納する。古くは、「二社奉幣」と称され、遷御と共にひときわ重んじられてきた祭儀である。

古物渡

古殿内の御神宝類を新殿の西宝殿に移す儀式。

御神楽御饌

「御神楽」を行うに先立ち大御饌（神饌）を奉る。

御神楽※

天皇陛下には遷御の後、神宮に宮中の楽士を差し遣わされ御神楽および秘曲をご奉納になる。勅使・神宮祭主以下が四丈殿内の座に着き、庭燎の明かりがゆれる中、深夜まで御神楽が奏でられる。



皇大神宮遷御の儀



豊受大神宮遷御の儀

○尚、両正宮の式年遷宮に引き続き、荒祭宮・多賀宮以下十四の別宮においても、順次遷宮が執り行われ、令和十七年三月（同十六年度中）を以て完遂の予定である。

『神宮式年遷宮 ご奉賛のお願い』

遷宮は、遠い先祖と私たちをつなぐ「心」の絆として、途絶えることがないよう受け継いでいかななくてはなりません。かつては国費で行われていましたが、現在は国の安泰と国民の幸福を祈られる天皇陛下の大御心に、国民が募財という形で力を結集して行われています。

前回の神宮式年遷宮より十一年。世界に目を向けると、戦争や紛争が拡大し、コロナ禍を経て、我々人間の「心」の多様化がすすみ、世界を取り巻く環境が大きく様変わりしています。

今を生きる私たち神社神道人は、一三〇〇年以上に亘って、伝統や技術が守り伝えられてきた神宮式年遷宮を通じて、「変わらないうために変える」という大事な「心」を、未来に伝えていかなければなりません。

この度の、第六十三回神宮式年遷宮の御聴許を拝し、「心」を一つに、かけがえのない遷宮が古式通りに行われますよう、皆様のご理解とご奉賛をお願いします。

写真提供

神宮司庁広報室

神宮徴古館

参考文献

図解 伊勢神宮

著者 神宮司庁 発行所 小学館 令和二年五月一日発行

神宮のおまつり 神宮司庁 令和二年八月一日 改訂第一刷

月刊 若木 水無月

神社本庁 令和六年六月一日発行

栃木県の特産物紹介

第三回 とちぎの農産物

神社・神職の視点から、地元栃木県の特産物にスポットを当ててご紹介するこちらのコーナー。第三回は、とちぎの農産物をご紹介します。

神饌（神様にお供えるもの）

古来より神事の際、神様へ捧げるもの（神饌）として、お米・お酒・塩以外にも、様々なものがお供えされてきました。山のもの（シシや鳥類）、海や川のもの（海魚・川魚・乾物類）、野菜、果物などです。特に野菜と果物は、その土地で、その季節に採れる旬の物が一番良いとされ、お供えされてきました。今回は、神様も喜ぶ栃木県の美味しい農産物をご紹介します。

風土が育むとちぎの農産物

関東平野の北端に位置する栃木県は、言わずと知れた「海なし県」です。県北部を日光・那須連山に代表される標高二千メートル級の山々に囲まれ、気候・風土は内陸性気候そのもの。「男体おろし」や「那須おろし」と呼ばれる北西からの季節風は、夏の雷と同様、冬の風物詩になっております。夏の酷暑と冬の厳寒が同居する土地柄で、朝と夜の寒暖の差が激しいことは、県民誰もが体感しているはず。しかし、この寒暖差と冬でもたつぷりの日照時間が、農産物のうまみをアップさせ、さらには生育におけるベストな環境を作り上げています。

おいしい理由 其の一「太陽の恵み」

【日照 × 気温】

冬場の日照時間の長さ、夏と冬、昼と夜の寒暖の差が農産物のうま味をアップさせ、とちおとめをはじめ、地域ブランド農産物を育みます。

おいしい理由 其の二「大地の恵み」

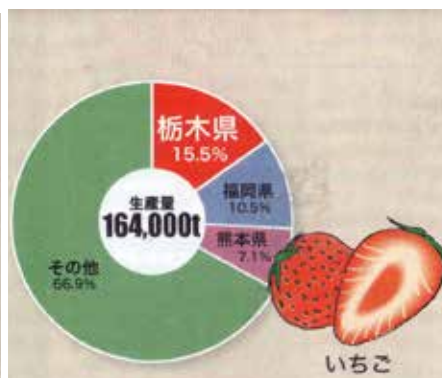
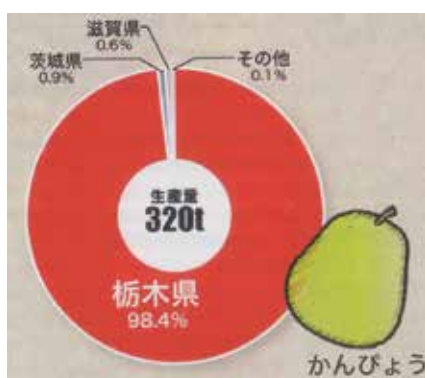
【平野 × 土壌】

肥沃かつ水はけがよい土壌が、農産物の根を地中深く張らせ、豊かな実りをもたらします。北部の高冷地、南部の平坦地など山地と平野が同居する強みを活かし、多様な農産物が生産されています。

おいしい理由 其の三「水の恵み」

【地層 × 涵養】

ミネラル分を多く含んだ雪解け水が土壌に浸み込み、地中深く浸透。豊かな自然がおいしい水を育みます。





とちぎを代表する四季のブランド農産物を紹介します 「ぎゅっとまるごと栃木食図鑑」より出典



とちぎ県内でつくられている主な農産物

県内ではたくさんの農産物が生産されており、栃木県の農業産出額（農産物の生産量を金額で表したもの・令和四年の産出額を参照）は、全国第九位です。産出額一位は、もちろんお米（四五八億円）です。二位・三位は畜産になりますが、四位にはいちご（二七七億円）が入っています。産出額の割合は、畜産（肉牛・乳牛など）が凡そ四十六%、園芸（野菜・果実・花など）が凡そ三十三%、米と麦が凡そ十八%となります。米どころ酒どころの栃木県ですが、下記の地図をご覧ください。くと、県内各地で様々な農産物が作られている事がわかります。

素晴らしい気候と地形、暑い日も寒い日も日々農業に励む生産者の皆様によって、おいしい農産物がたくさん収穫されています。

神社の祭礼の際には、地産地消の農産物を神様にお供えし、収穫への感謝、日々の幸せ、地域の安寧などをお祈りしましょう。

紙面担当者より一言

神社の祭典に必要な「お供えもの」に視点を当て、三年にわたってご紹介してまいりました。第一回目は「米どころ栃木県の美味しいお米」について、二回目は「名水の里とちぎの銘酒と酒蔵」をご紹介、そして今回は「太陽と大地と水の恵みに育まれた農作物」です。

掲載した記事を改めて読み直してみると、私たちが住まう「栃木県」は本当に素晴らしい気候と風土に恵まれており、そこで働く沢山の方々の努力のおかげで、安全で美味しい穀物・お酒・農作物が作られている事を知りました。暑い日も寒い日も、日々農作業に従事される皆様に、心より感謝いたします。これからも、私たち皆が地産地消を心がけ、四季折々の感謝を神様に祈りつつ、日々健康に穏やかに過ごしていければと思います。

市や町で作られている農産物



はんれい	な し	な し
トマト	ぶ どう	ぶ どう
きゅうり	りんご	りんご
な す	か ぶ	か ぶ
いちご	わ さ び	わ さ び
に ら	う ど	う ど
ほうれんそう	アスパラガス	アスパラガス
レタス	カーネーション	カーネーション
だいこん	ゆ り	ゆ り
ね ぎ	ば ら	ば ら
たまねぎ	りんどう	りんどう
さといも	洋 ら ん	洋 ら ん
も や し	さ つ き	さ つ き
にんじん	き く	き く
ご ぼ う	シクラメン	シクラメン
かぼちゃ	トルコギキョウ	トルコギキョウ
しゅんぎく	た ば こ	た ば こ
乳 牛	あ さ	あ さ
肉 牛	そ ば	そ ば
豚	生しいたけ	生しいたけ
卵	な め こ	な め こ
とり 肉	まいたけ	まいたけ
こんにゃく	きくらげ	きくらげ
かんぴょう		

御協力並びに資料提供

JAGグループ栃木 栃木の食と農 QRコード

とちぎ農産物マーケティング協会ホームページ



令和 7 年 (2025) 厄年早見表 (年齢は数え年)

男 性

前厄

 **24 歳**
平成 14 年生 (2002)

 **41 歳**
昭和 60 年生 (1985)

 **60 歳**
昭和 41 年生 (1966)

本厄

 **25 歳**
平成 13 年生 (2001)

 **42 歳**
昭和 59 年生 (1984)

 **61 歳**
昭和 40 年生 (1965)

後厄

 **26 歳**
平成 12 年生 (2000)

 **43 歳**
昭和 58 年生 (1983)

 **62 歳**
昭和 39 年生 (1964)

女 性

前厄

 **18 歳**
平成 20 年生 (2008)

 **32 歳**
平成 6 年生 (1994)

 **36 歳**
平成 2 年生 (1990)

 **60 歳**
昭和 41 年生 (1966)

本厄

 **19 歳**
平成 19 年生 (2007)

 **33 歳**
平成 5 年生 (1993)

 **37 歳**
昭和 64 年 / 平成元年生 (1989)

 **61 歳**
昭和 40 年生 (1965)

後厄

 **20 歳**
平成 18 年生 (2006)

 **34 歳**
平成 4 年生 (1992)

 **38 歳**
昭和 63 年生 (1988)

 **62 歳**
昭和 39 年生 (1964)

令和 7 年 戌の日早見表

1 月 5 日(日)大安 ・ 17 日(金)大安 ・ 29 日(水)

2 月 10 日(月) ・ 22 日(土)

3 月 6 日(木) ・ 18 日(火) ・ 30 日(日)

4 月 11 日(金) ・ 23 日(水)

5 月 5 日(月)祝大安 ・ 17 日(土)大安 ・ 29 日(木)

6 月 10 日(火) ・ 22 日(日)

7 月 4 日(金) ・ 16 日(水) ・ 28 日(月)

8 月 9 日(土) ・ 21 日(木)

9 月 2 日(火)大安 ・ 14 日(日)大安 ・ 26 日(金)

10 月 8 日(水) ・ 20 日(月)

11 月 1 日(土) ・ 13 日(木) ・ 25 日(火)

12 月 7 日(日) ・ 19 日(金) ・ 31 日(水)

戌(犬)は安産と言われていて、
妊娠五ヶ月の戌の日に腹帯をす
ると安産で丈夫な子が産まれる
と言われるのよ。
お参りは、お近くの氏神様へ

